

令和6年度栃木県議会第405回通常会議の開会に当たりまして、県政運営に当たっての所信の一端を申し述べますとともに、令和7年度予算案、令和6年度補正予算案並びにその他の議案等につきまして御説明申し上げます。

### 〔県政運営の基本方針〕

我が国の経済は、1月の月例経済報告によりますと、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とされ、先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待される一方で、物価上昇や金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされております。

こうした中、政府は、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」の実現に向けた「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に掲げる「日本経済・地方経済の成長」、「物価高の克服」、「国民の安心・安全の確保」の3本柱による取組を進め、効果を広く波及させていくとしております。

また、「地方こそ成長の主役」との考えのもと、「まち・ひと・しごと創生法」に基づくこれまでの取組の成果と反省を生かし、新たな地方創生施策「地方創生2.0」を展開することとし、本年夏に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を策定するとの方針も示されております。

本県といたしましては、こうした国の動きを踏まえつつ、令和7年

度に計画期間の最終年度を迎える「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生15戦略（第2期）」の総仕上げとして、本県の将来像「人が育ち、地域が活きる 未来に誇れる元気な“とちぎ”」の実現に向け、全庁一丸となって各種施策を積極的に推進して参ります。

また、両計画を一本化する次期プランの策定につきましては、先頃、本県の課題や目指すべき将来像などについて、県議会の御提言等も踏まえ、第1次素案として取りまとめたところであります。令和7年度中の策定に向け、国が掲げる「地方創生2.0」の動向を注視するとともに、引き続き、県議会をはじめ、有識者や市町など様々な方から幅広く御意見を伺いながら、柔軟な発想を持って、未来志向でのとちぎづくりについて検討を進めて参ります。

さらに、喫緊の県政課題への対応といたしまして、「栃木県人口未来会議」を設置して官民連携を強化し、オール栃木体制で少子化トレンドの反転を目指すなど人口減少対策を推進するほか、ICTを活用した教育の充実等による人づくりや働く場における女性の活躍促進に取り組んで参ります。

また、コスト上昇分の適切な価格転嫁等の取引適正化や労働生産性の向上を支援するとともに、企業の「稼ぐ力」向上に資する投資の促進や産業人材の確保・育成を一体的に進め、県内企業の持続的な賃上げを実現し、地域経済の成長につなげていくほか、外国人材の受入体制強化、スマート農業の推進、「2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」に掲げた施策の戦略的・計画的な展開を図って参ります。

さらに、地震や豪雨・台風などの大規模災害等の発生に備え、令和6年能登半島地震における課題も踏まえながら、孤立可能性集落対策に取り組むほか、空き家の発生抑制や活用促進を図るなど、防災・減災対策を推進して参ります。

加えて、行政手続のオンライン化等、県庁のDXを一層推進するとともに、市町の取組を支援し、便利で質の高い県民サービスを提供して参ります。

新年度におきましては、昨年10月の通常会議で説明いたしました「令和7年度政策経営基本方針」に基づき、「少子化対策と人づくり・女性活躍の推進によるとちぎの未来創生」、「地域経済の好循環創出」、「DXによる安全・安心で暮らしやすいとちぎづくり」の3点を重点事項として、全庁を挙げて取り組んで参ります。

このほか、県民の学びや創造を支える重要な役割を担う県立美術館、図書館及び文書館を一体的に整備する「文化と知」の創造拠点につきましては、検討委員会での議論や県民からいただいた御意見等を踏まえ、先月、整備構想を策定いたしました。

今後、PFIの導入を前提として、施設整備計画、管理・運営計画等について詳細な検討を行い、本県の文化振興の中核として、将来にわたり県民に愛され、誰もが誇りに思える拠点となるよう、着実に整備を進めて参ります。

また、2025年日本国際博覧会、いわゆる大阪・関西万博につきましては、開幕まで、いよいよ約2か月となり、現在、6月27日から29日までの3日間の出展に向け、鋭意調整を進めているところであります。

国内外から訪れる多くの来場者に栃木県の魅力を効果的に発信し、本県の認知度向上やインバウンド拡大等につなげて参ります。

令和7年度は、私にとりまして、知事として6期目の実質的なスタートの年であります。

県民の皆様から負託を受けた私の使命を日々しっかりと胸に刻み、「誰もが未来に夢や希望の持てる栃木・豊かさと幸せを実感できる栃木」を創り上げ、未来につないでいけるよう、全身全霊で県政運営に当たって参る所存であります。

改めまして、県民の皆様並びに県議会議員各位の御理解と御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 〔令和7年度予算編成の基本的な考え方〕

次に、令和7年度予算編成に当たっての基本的な考え方を申し上げます。

国の令和7年度地方財政計画におきましては、一般財源総額について、令和6年度を上回る額を確保するとともに、臨時財政対策債の新規発行額が、平成13年度の制度創設以来、初めて計上されないこととなったほか、歳出については、デジタル活用推進事業費や新しい地方経済・生活環境創生事業費等が計上されたところであります。

こうした中、本県の令和7年度当初予算につきましては、「とちぎ行革プラン2021」に基づき、中期的な視点に立った財政運営を基本としつつ、選択と集中を図りながら必要な財源を確保し、「令和7年度

政策経営基本方針」に基づく重点事項を積極的に展開するほか、「とちぎ未来創造プラン」や「とちぎ創生15<sup>いちご</sup>戦略（第2期）」の総仕上げを行うこととして編成いたしました。

以下、予算編成の2つの柱に沿って、御説明申し上げます。

第一の柱は、「政策経営基本方針」に基づく重点事項の積極的な展開であります。

まず、重点事項の1つ目、「少子化対策と人づくり・女性活躍の推進によるとちぎの未来創生」であります。

少子化をはじめとした人口減少問題の克服に向け、「栃木県人口未来会議」を設置し、全県一丸となって達成を目指す目標を宣言としてとりまとめるとともに、移住と連携した結婚支援として、とちぎ結婚支援センターの活動範囲を東京圏に広げ、出張相談会の開催や移住関係イベントへの出展等を通じ、東京圏在住者の会員登録を促進して参ります。

あわせて、少子化問題に精通した外部人材の起用や、「喜びのある子育て」推進キャンペーンの展開、プレコンセプションケアの普及啓発などにより、妊娠・出産、子育て環境の整備を推進して参ります。

また、全てのこどもたちの可能性を最大限に引き出すため、ICTを活用した新たな学力定着プログラムを導入するとともに、英語教育を一層強化し、児童生徒の英語力の向上、さらには、国際社会で活躍できる人材の育成を図るほか、特別支援学校における教育環境の充実に取り組んで参ります。

さらに、男女共同参画・女性活躍を推し進めるため、「女性活躍推

進フェロー」を配置するとともに、働く女性のキャリア支援を行うほか、女性が働きやすい職場環境づくりを促進することにより、男女間の賃金格差の解消を図って参ります。

加えて、若者に選ばれるとちぎの実現に向け、「とちぎ若者会議（仮称）」を設置し、若者の発想や提案を県の施策に反映していくとともに、若者の関心が高いメディア芸術の効果的な振興策を検討して参ります。

次に、重点事項の2つ目、「地域経済の好循環創出」であります。

県内企業の持続的な賃上げを実現し、地域経済の成長につなげるため、中小企業・小規模事業者における適切な価格転嫁を促進するとともに、企業間の交流・連携や大学等とのマッチングを主導し、イノベーションの創出を加速させるほか、今後成長が見込まれる半導体産業における若手人材の育成・確保を図るなど、生産性の向上に向けた支援を行って参ります。

また、スマート農業技術をフル活用した高品質・高収量・高効率な農業を実現するため、推進拠点の整備や新たな品種・技術の研究開発に加え、スマート農業団地のモデルづくりに対する支援などを一体的に進めて参ります。

さらに、外国人雇用に関する相談を受け付けるコンシェルジュを配置し、企業における人材確保への支援を強化するほか、実効性の高い国際化施策を検討するための協議会を立ち上げ、関連産業の振興を図って参ります。

加えて、2050年カーボンニュートラル実現に向け、各家庭での省エ

ネ対策等を提案する「うちエコ診断」の実施体制を強化し、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すとともに、県内中小企業の脱炭素への取組を支援するほか、次世代型太陽電池であるペロブスカイト太陽電池を県有施設に設置し、普及拡大につなげて参ります。

このほか、自然豊かな奥日光地域へのアクセスを強化し、人や物の流れの円滑化を図るため、新たなモビリティの導入に向けた基礎調査を行うほか、県内プロスポーツチームと企業・団体等との連携を促進するための相談窓口を設置するなど、本県の特徴ある地域資源を生かした取組を進めて参ります。

次に、重点事項の3つ目、「DXによる安全・安心で暮らしやすいとちぎづくり」であります。

デジタル技術を活用し、便利で迅速な県民サービスの提供を実現するため、市町における窓口DXの取組に対して伴走支援を行うほか、指定難病や小児慢性特定疾病の医療費助成に関する支給認定手続について、電子申請システムを導入することといたしました。

また、「県版空き家バンク」等の機能を搭載したポータルサイトを開設するとともに、三次元点群データを活用し、視覚的でわかりやすい災害リスク情報の発信や災害対応の迅速化に取り組んで参ります。

さらに、孤立可能性集落対策として、非常時の救助・避難手段を確保する取組への助成を行うとともに、今後の地震防災対策に活用するため、地震被害想定調査を実施するほか、小・中学生を対象とした「とちぎジュニア防災隊員」を養成し、次世代を担う防災人材の育成を図って参ります。

加えて、本県の救急医療提供体制に関する検討を進め、本年の夏を目途に方向性等をとりまとめるほか、地域医療構想等を踏まえた県立病院のあり方検討に着手して参ります。

このほか、カスタマーハラスメント防止条例の令和7年度中の制定に向け、有識者会議を設置し、防止に向けた対策について検討を行って参ります。

予算編成の第二の柱は、「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生15戦略（第2期）」の総仕上げであります。

以下、「未来創造プラン」の5つの重点戦略に沿って、御説明申し上げます。

はじめに、「人材育成戦略」であります。

とちぎの未来を担う人材育成プロジェクトでは、第三期県立高等学校再編計画に基づく施設整備を推進するほか、県立夜間中学の令和8年4月開校に向けた準備を着実に進めるなど、魅力や特色のある学校づくりに取り組んで参ります。

また、スポーツ推進、歴史・文化芸術振興プロジェクトでは、「文化と知」の創造拠点の整備について、PFIの導入を前提として、必要な手続を計画的に進めるほか、スポーツを通じた地域のにぎわい創出に向けて、企業版ふるさと納税による寄附金を活用し、栃木県グリーンスタジアムの観戦環境等の向上に向けた改修を行って参ります。

第二に、「産業成長戦略」であります。

とちぎの明日を創る産業成長プロジェクトでは、特定重要物資等に関連する研究開発や生産設備導入に対する助成制度について、中堅企



業を補助対象者に加え、サプライチェーンの強靱化を図るとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症関連資金の借換需要や物価高騰に対応した融資枠を確保し、県内中小企業等の円滑な資金繰りを支援して参ります。

次に、活力ある農林業実現プロジェクトであります。

いちごの更なる消費拡大を図るため、いちご主産県と連携したイベント等を展開するとともに、物価高騰を受けて需要が低迷している県産牛肉の消費喚起に向け、農業団体が宿泊施設等と連携して行うプロモーションを支援するほか、農林水産省との共催により、令和8年度に食育推進全国大会を本県で初めて開催することとし、その準備を進めて参ります。

加えて、県産木材の更なる需要創出を図るため、海外販路開拓に向けた市場調査を進めて参ります。

また、国際戦略推進プロジェクトでは、県内の観光コンテンツやサービスの高付加価値化を支援し、一層の拡大が見込まれるインバウンド需要への対応を図って参ります。

第三に、「健康長寿・共生戦略」であります。

人生100年健康いきいきプロジェクトでは、こども食堂等を利用する児童やその保護者を対象として歯科保健指導等を行い、生涯にわたる歯と口腔の健康づくりを推進して参ります。

また、生涯安心医療・介護プロジェクトでは、新興感染症の発生やまん延に備えた対応力の強化を図るため、医療用マスク等の計画的な備蓄を進めるほか、介護テクノロジーの導入等に関するワンストップ

相談窓口の設置により、介護現場の業務改善を支援して参ります。

第四に、「安全・安心戦略」であります。

県土強靱化プロジェクトでは、災害の未然防止と被害低減に向け、河川の改良復旧や堆積土除去、堤防強化等を引き続き推進するとともに、民間住宅の耐震改修に対する助成制度について、補助上限額を引き上げ、県民の負担軽減と住まいの安全確保を図って参ります。

また、暮らしの安全・安心向上プロジェクトでは、警察活動の強化や県民の利便性向上に資するため、大田原警察署の移転整備に着手するとともに、信号機をはじめとする交通安全施設の計画的な新設・更新整備を進め、交通事故のない社会を目指して参ります。

第五に、「地域・環境戦略」であります。

ふるさとの魅力向上プロジェクトでは、県庁前の県有地について、民間活力を導入した利活用に向けて検討を進めるほか、植樹開始から本年で 400年の節目を迎えた日光杉並木街道の記念イベントを開催するなど、杉並木保護の機運醸成を図って参ります。

また、環境にやさしい持続可能な地域づくりプロジェクトでは、クマによる被害が全国的に増加する中、市街地等での出没を想定した訓練を行うとともに、市町によるパトロールやわな設置の取組を支援して参ります。

さらに、未来技術を活用した新しいとちぎづくりプロジェクトでは、専門家の支援を受けながら業務プロセスの更なる改善を図るなど、県庁のDXを加速して参ります。

以上の基本的な考え方により編成いたしました結果、令和7年度一

般会計予算の総額は、前年度比 0.9%減の 9,242億円となりました。  
なお、県税及び地方消費税収入、地方交付税、地方譲与税等の歳入につきましては、現時点で見込み得る額を計上いたしました。

また、県債につきましては、令和7年度末における県債残高が1兆1,081億円となる見込みであります。

以上、県政運営に当たっての所信の一端や予算編成の基本的な考え方について御説明申し上げましたが、ここに改めまして、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

### 〔その他の議案〕

次に、その他の議案について申し上げます。

第2号議案から第10号議案までの9件は特別会計予算、第11号議案から第16号議案までの6件は企業会計予算であります。

第17号議案から第35号議案までの19件は、条例の制定、整理、一部改正及び廃止について、それぞれ議決を求めるものであります。

第36号議案は、県の行う建設事業に対し市町村が負担する金額について、議決を求めるものであります。

第37号議案は、県道路線の変更について、議決を求めるものであります。

第38号議案は、包括外部監査契約の締結について、議決を求めるものであります。

## 〔令和6年度補正予算案等の概要〕

次に、令和6年度補正予算案並びにその他の議案等について、御説明申し上げます。

まず、第39号議案は、令和6年度一般会計補正予算であります。

今回の補正予算は、12月補正予算に引き続き、国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に呼応し、物価高騰の影響を受けている子育て世帯をはじめ、中小企業者や医療機関・社会福祉施設等に対して支援を行うとともに、スポーツを活用した地域活性化など新年度以降に必要な事業の財源に充てるため、基金への積立てを行うほか、予算の執行状況を精査の上、今後の安定的な財政運営の確保に配慮して編成したものであります。

歳入につきましては、増収が見込まれる県税等を増額するとともに、地方交付税、繰越金等を追加計上することといたしました。

歳出につきましては、こども食堂の運営に対する支援や、子育て世帯等を対象とした住宅の断熱化への助成を行うとともに、賃上げに取り組む中小企業者等に対して支援金を支給するほか、医療機関・社会福祉施設等への光熱費等の支援を継続するための経費等を計上することといたしました。

また、令和5年度の決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てるとともに、今後の公共施設等長寿命化に適切に対応するため、県有施設整備基金の積立てを行うほか、事業費の確定した経費等について所要の補正を行うことといたしました。

この結果、補正予算の総額は42億 7,769万円の増額となり、補正後の予算総額は 9,978億 326万円となります。

次に、第40号議案は特別会計の補正予算、第41号議案から第46号議案までの6件は企業会計の補正予算であります。

第47号議案から第49号議案までの3件は、条例の一部改正及び廃止について、それぞれ議決を求めるものであります。

第50号議案から第54号議案までの5件は、権利の放棄について、それぞれ議決を求めるものであります。

第55号議案から第57号議案までの3件は、県の行う建設事業等に対し市町村が負担する金額の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

第58号議案及び第59号議案は、特定事業契約の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

第60号議案は、県の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について、議決を求めるものであります。

報告第1号は、地方自治法第180条の規定による専決処分事項の報告であります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。